

平成30年 11月 1日
県立宝塚東高等学校

運動部活動の活動方針

県立宝塚東高等学校の運動部活動は、スポーツに興味・関心のある同好の生徒が自主的・自発的に参加し、各運動部の責任者（運動部顧問）の指導のもと、スポーツに親しませ、学習意欲の向上や責任感・連帯感の涵養等、本校が目指す資質・能力を育成するため、本校学校教育の一環として行う。

その活動に当たっては、本県教育委員会が平成30年9月に策定した教職員・研修資料（4訂版）「いきいき運動部活動」に基づき、次の1～4を重視する。

1 ゆとりある生活の確保

適切な休養日等の設定、学校単位で参加する大会等の見直し

2 指導の充実

合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

3 楽しく安全な運動部活動

生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備

4 開かれた運動部活動

適切な運営のための体制整備

※ 教職員・研修資料（4訂版）「いきいき運動部活動」

<http://www.hyogo-c.ed.jp/~taiiku-bo/gakkkoutaiikukakari/unndoubukatudou/ikiiki4teiban.pdf>